

鏡野町 令和2年度 住民検(健)診についてのお知らせ

6月から住民検(健)診を予定していましたが、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、**集団検(健)診を延期**します。(※個別検(健)診は6月より実施予定です。)



感染の拡大防止のため 延期 する検(健)診	6月から 実施 する検(健)診
集団検(健)診 (6月～9月に町内各会場で実施を予定していた検(健)診)	個別検(健)診 (医療機関で個人で受ける検(健)診)
<p><6～7月> 鏡野、奥津、上齋原、富会場での 『特定健診』、『後期高齢者健診』、 『各種がん検診』等</p> <p><9月> 鏡野会場での 『子宮頸がん・乳がん検診』</p>	<p>受診場所：町が指定する医療機関(※要予約) 『特定健診』(実施期間：6月～翌年1月末) 『後期高齢者健診』(実施期間：6月～翌年1月末) 『胃内視鏡検査』(実施期間：6月～翌年1月末) 『子宮頸がん・乳がん検診』(実施期間：6月～12月末)</p> <p>※医療機関や受診の方法等については、個別にお送りする案内をご確認ください。</p>
<p>【延期後の日程や内容について】 詳しくは、 広報10月号、町ホームページ、告知放送、 ケーブルテレビ等でお知らせします。</p>	<p>【検(健)診の際の注意点】 ※必ず検(健)診を受ける医療機関等に、事前に確認をしてください。 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、医療機関の判断で中止になる場合がありますので、ご了承願います。</p>

<新型コロナウイルス感染症の感染症拡大防止に伴うお願い>

検(健)診を受診の際には、発熱や咳などの症状がないかを確認し、症状がある方や体調や外出に不安がある場合は、受診をお控えください。感染予防対策に対するご理解・ご協力をお願いいたします。

6月は「鏡野町食育・地産地消月間」 毎月19日は「鏡野町食育・地産地消の日」!

6月は、「食育」の一層の浸透を目指して、国が定めている食育月間です。また、毎月19日は、しょくいん(19)ということで、「食育の日」に定められています。これを受け、鏡野町では、毎年6月を「鏡野町食育・地産地消月間」、毎月19日を「鏡野町食育・地産地消の日」とし、食育・地産地消を推進しています。

食育…様々な経験を通して「食べものに関する知識」と「食べものを選択する力」を身につけ、健康な食生活を実現できる力を育むこと。

地産地消…地域で生産された様々な農産物や水産物などをその地域で消費すること。

この機会にご自身やご家族の食生活を見直し、「いつもより」「ちょっとだけ」意識した食生活を送ってみませんか?

- *感謝の気持ちを込めて「いただきます」、「ごちそうさま」を言う。
- *家族と一緒に食事を楽しむ機会を増やす。
- *栄養成分表示や原材料表示を見て商品を購入する。
- *食事に地域でとれたお米・野菜等を取り入れる。



第2次健康かがみの21

鏡野町健康づくり計画(中間評価) **自殺対策計画** を策定しました

これは、鏡野町民ひとりひとりが心も体も健康で過ごすための土台となるものです。
詳しくは折り込みのチラシをご覧ください。